

令和5年度 支部保険者機能強化予算（案）について

令和4年度第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和5年1月12日)

支部保険者機能強化予算とは

高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の高まり等を背景に、各保険者には、医療費適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されている。また、協会としても、これらの取組みを通じて、加入者の健康増進等を図りながら将来に備えておくことは、極めて重要なことと考えている。各支部が地域性を踏まえた独自の取組を積極的に推進していくために活用する予算が「**保険者機能強化予算**」である。保険者機能強化予算は支部医療費適正化等予算と支部保健事業予算に区分されており、各分野ごとの予算配分を支部の裁量で設定できるものとなっている。

支部医療費適正化等予算 → 13,228,000円（令和5年度）

全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分して加算し、効率化分（3%）を差し引いた額

支部保健事業予算 → 49,575,000円（令和5年度）

全体予算40億円を、40歳以上の加入者数で按分した上で、効率化分（3%）を差し引いた額

<予算の区分等>

| 予算区分 | 分野 |
|-------------|------------|
| 支部医療費適正化等予算 | 医療費適正化対策経費 |
| | 広報・意見発信経費 |
| 支部保健事業予算 | 健診経費 |
| | 保健指導経費 |
| | 重症化予防事業経費 |
| | コラボヘルス事業経費 |
| | その他の経費 |

<スケジュール>

| 時期 | 主な予定 |
|--------|-------------------------|
| 10月21日 | 支部評議会にて意見聴取 |
| 10月26日 | 現状評価・課題・重点施策シート提出期限 |
| 11月11日 | 支部保険者機能強化予算策定開始 |
| 12月21日 | 支部保険者機能強化予算案を本部提出 |
| 1月中旬 | 支部評議会にて、支部保険者機能強化予算案の説明 |
| 2月中旬 | 本部確認後、予算案承認 |
| 3月 | 保険者機能強化予算案の最終案を評議会にて報告 |

令和5年度 支部医療費適正化等予算（案）

沖縄支部

(単位:千円)

| 事業名 | | 区分 | 事業内容 | 経費 | 期待される効果 | | |
|------------|----------|----|-------------------------------|----|---|-------|--|
| 医療費適正化対策経費 | 企画部門関係 | ① | 沖縄県との保険者横断的な医療費等分析 | 継続 | 沖縄県と共同で健診及びレセプトデータを活用した医療費等分析を行う。基本的な統計分析に加え、経年的な変化や地域差、業種別特徴など、県、国保と協議の上詳細な分析を実施する。 ▶沖縄県より、これまでの医療費等分析によって本事業の目的である県民の健康実態の明確化はある程度達成できたと判断されるため、次年度においては医療費分析事業は行わない旨の説明を受ける。支部としては、健康や医療などに関する各種データを一体的に分析・活用することが、予防的な健康づくりの取組の推進につながるものと考えているため、今後も県と連携しながら必要な数値の追跡や分析を行っていきたいと考えている。 | 1,408 | 協会支部と市町村国保のデータとを合わせることで、県全体の約8割の実態を把握することができる。また、医療費等分析を県の統計分析専門の部署と共同で行うことにより、より詳細な分析を行うことができる。それにより健康課題の明確化ができ、関係機関との連携を強化していく中で保健事業を展開できる更に分析結果を加入者をはじめ県民に広く周知することができる。 |
| | | ② | 健康保険委員の勧奨及び健康経営宣言の登録に係る勧奨委託業務 | 新規 | 協会支部事業を効率的、効果的に推進するため、協会事業の運営においてキーパーソンとなる健康保険委員の拡大を目的に、健康保険委員の委嘱勧奨と健康経営宣言の登録勧奨に係る業務を委託する。 | 1,566 | ・健康保険委員の委嘱拡大 ・健康経営宣言の登録事業所の拡大 |
| | | ③ | ジェネリック医薬品の使用促進 | 継続 | ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の関係団体や主要医療機関等を訪問したうえで、現状説明やヒアリングを交えながら、ジェネリック医薬品の普及啓発を行い、更なる使用促進に向けた取り組みを行う。 | 312 | ・ジェネリック医薬品使用割合の向上に取り組みすることで、医療費の適正化、ひいては保険料率の低減が期待できる。 |
| | 業務部門関係 | ④ | 健康保険等事務説明会 | 継続 | 健康保険委員のいない事業所を対象に健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨を目的に事務説明会を開催する。 | 413 | ・健康保険委員の委嘱拡大 ・健康経営宣言の登録事業所の拡大 |
| 広報・意見発信経費 | 紙媒体による広報 | ⑤ | 納入告知書に同封するチラシの作成 | 継続 | 納入告知書に同封するチラシを作成し、健康保険制度の周知を図る。 | 2,302 | ・事業主、事務担当者への制度周知 ・問い合わせ対応及び窓口相談業務の軽減 |
| | | ⑥ | インセンティブ制度広報チラシ | 継続 | 制度について解説したチラシを作成し、各種案内への同封や研修会等で配布し、制度の周知を図る。 | 198 | ・インセンティブ制度の周知拡大及び啓発 |
| | | ⑦ | 協会けんぽガイドブックの印刷・製本 | 新規 | 本部より提供される全支部共通広報資料データをもとに印刷・製本を行い、新規適用事業所や事業所訪問時に配布する。 | 792 | ・事業主、事務担当者への事業周知 |
| | | ⑧ | 外傷ポスターの作成 | 新規 | 保険証の適正使用を啓発する外傷関係のポスターを作成し、返納金発生の防止を図る。 | 303 | ・保険証の適正使用について周知を図ることで、業務災害や通勤災害等の返納金発生防止が期待できる |

| 事業名 | | 区分 | 事業内容 | 経費 | 期待される効果 | | |
|----------------------------|--------|----|---------------------------------------|--------|---|-------|---|
| 広報・意見発信経費 | その他の広報 | ⑨ | 医療費適正化を目指した健康経営セミナーの開催 | 新規 | 5者協定を締結している機関（県、労働局、県医師会、産業保健総合支援センター）や、経済団体、新聞社等と連携し、中小企業への医療費適正化を目的とした健康経営啓発セミナーを開催する。会場ではジェネリック医薬品に関するパネル展示も行う。 | 2,690 | ・健康経営宣言を通して事業主や加入者の健康管理意識の醸成を図ることで、特定健診及び特定保健指導の実施率向上、未治療者の受療率向上など医療費の適正化ひいては保険料率の低減に繋げることができる。 |
| | | ⑩ | 新聞を活用した医療費適正化に係る広報 | 継続 | 健診受診率や保健指導利用率の向上、ジェネリック医薬品使用割合の向上等を目的にインセンティブ制度の指標と連動させた記事を掲載する。また、5者協定の連携事業における事例紹介や効果等を紹介していくことで、更なる支部事業の推進を狙う。 | 2,042 | ・協会けんぽの認知度向上 ・インセンティブ制度の普及啓発 |
| | | ⑪ | 新聞を活用した令和6年度沖縄支部保険料率及びインセンティブ制度に関する広報 | 新規 | 「保険料率改定に係る新聞広告」について、本部より特別広報経費として沖縄県内で世帯普及率が最も高い新聞社1社に掲載する分が交付されるが、シェアが拮抗しているもう1社への広告掲載経費を計上する。 | 703 | ・保険料率の周知 ・協会けんぽの認知度向上 ・インセンティブ制度の普及啓発 |
| | | ⑫ | 新聞社との共催による健康経営シンポジウム開催後の広告掲載 | 新規 | 新聞社との共催で健康経営シンポジウムを開催し、開催後にそのシンポジウムについて新聞掲載並びに支部事業に関する広告を行うことで、健康経営を推進する。 | 1,406 | ・うちなー健康経営宣言の普及啓発 ・協会けんぽの認知度向上 |
| | | ⑬ | 那覇健康フェアへの参画 | 継続 | 当支部加入者の約30%が居住する那覇市が主催となって開催する「健康フェア」へ参画し、加入者を含めた住民に対し、広く協会が実施する医療費適正化に向けた取り組みの普及啓発を図る。また、包括協定を締結している中核市である那覇市との連携を深めることにより、各種事業を効率・効果的に展開する。 | 221 | ・協会けんぽの認知度向上 ・那覇市との連携強化 |
| | | ⑭ | 関係団体広報誌への掲載 | 継続 | 中小企業向け広報媒体（中小企業だより、市広報誌等）市町村広報等へ健康保険制度及び協会支部事業の記事を掲載することによる周知拡大、健康経営宣言・健康保険委員の拡大等を図る。 | 278 | ・健康保険制度の周知拡大 ・問い合わせ対応及び窓口相談業務の軽減 ・健康保険委員委嘱・メルマガ登録者数拡大 ・協会けんぽ支部事業の周知及び推進 |
| 支部医療費適正化予算合計（千円単位で端数処理した額） | | | | 13,222 | （予算枠：13,228千円） | | |

令和5年度 支部保健事業予算（案）

沖縄支部

(単位:千円)

| 事業名 | | 区分 | 事業内容 | 経費 | 期待される効果 | |
|------|--|-----------------------------------|------|---|---------|---|
| 健診経費 | ① | 事業者健診データ取得業務委託 | 継続 | 従業員に対して定期健診を実施している一般の事業所から、特定健診に相当するデータの提供や同意書の取得を、専門業者への委託で実施する | 4,598 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ② | 協会主催のまちかど特定健診の実施 | 継続 | 買い物ついでに気軽に受診できるショッピングセンター等での特定健診（集団健診）を実施する | 2,950 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ③ | 市町村と共同で行う集団健診 | 継続 | 協会けんぽと市町村との共同で、特定健診とがん検診が同時に受けられる集団健診を実施する | 264 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ④ | 離島で実施する集団健診にかかる渡航費用分担金 | 継続 | 渡航にかかる費用の分担金（特定健診等の実施機関がない離島市町村にて健診を実施する場合、検診車両運搬・機材運搬・職員の航空運賃や宿泊費等の負担） | 1,310 | 生活習慣病予防健診及び特定健康診査受診率向上 特定健診とがん検診の同時受診促進 特定保健指導実施率向上 |
| | ⑤ | 生活習慣病予防健診等案内に係るパンフレットの作成 | 継続 | 生活習慣病予防健診・特定健診の費用、実施機関一覧表等の作成を委託する（全国版・案内パンフレットの補足） | 861 | 生活習慣病予防健診及び特定健康診査受診率向上 特定保健指導実施率向上 |
| | ⑥ | 健診案内パンフレット等の作成・印刷 | 継続 | 生活習慣病予防健診の個別案内及び特定健診に係る受診勧奨用パンフレット・チラシの作成と印刷の外部委託 | 3,850 | 生活習慣病予防健診及び特定健康診査受診率向上 特定健診とがん検診の同時受診促進 |
| | ⑦ | 特定健診の周知及び受診勧奨 | 継続 | 近隣の医療機関で特定健診を受けられることができることを周知することで受診勧奨を実施する | 1,234 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ⑧ | 治療中の者の検査結果情報提供取得の委託（特定健診振替事業） | 継続 | 通院中の医療機関で行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を提供してもらえれば、特定健診を受診したとみなせることからその取得について委託する | 1,232 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ⑨ | はじめて特定健診の対象となる40歳をターゲットとした受診勧奨事業 | 継続 | 40歳を迎え、特定健診の対象となることを自覚してもらうとともに、健診を受診していただくことを目的に実施する | 154 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ⑩ | 生活習慣病予防健診の未利用者への案内 | 新規 | 未利用事業所の被保険者個人あてに生活習慣病予防健診の利用促進を図るためのパンフレットを送付し受診率向上を図る | 951 | 生活習慣病予防健診受診率の向上 |
| | ⑪ | 事業者健診結果提供方法等を分かりやすく案内する漫画パンフレット作成 | 継続 | データ提供の目的や効果をはじめ、提供方法や問診票を添付するケース等、手続き全般について漫画で分かりやすく説明し、事業者健診データ取得率の向上を図る | 1,100 | 特定健康診査受診率向上 |
| | その他（健診実施件数目標を超えた機関への報奨金・事業主等による事業者健診結果データ作成費用・健診実施機関実地検査旅費等） | | | 1,417 | | |

| 事業名 | | 区分 | 事業内容 | 経費 | 期待される効果 | |
|-----------|---|--|------|--|---------|------------------------------|
| 保健指導経費 | ⑫ | 特定保健指導中間評価検査経費 | 継続 | 特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者に対し、生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査 | 7,590 | 特定保健指導継続率の向上 |
| | ⑬ | 特定健診委託機関窓口での特定保健指導案内チラシ配布 | 継続 | 被扶養者に対しての特定保健指導制度の周知を図る | 293 | 特定保健指導実施率の向上 |
| | ⑭ | 集団健診後に離島で行う保健指導及び事業所説明会 | 継続 | 特定保健指導の委託機関が不足している地区の利用機会を確保するため、集団健診会場等を利用した保健指導を特定保健指導実施機関に委託する。委託不可の市町村については、支部保健師等で特定保健指導を実施する。 また併せて健診・保健指導についての事業所向け説明会を実施する。 | 610 | 特定保健指導実施率の向上 特定健康診査受診率の向上 |
| | ⑮ | 被扶養者に対する特定保健指導 | 継続 | 支部内健康相談室や公共施設等を利用した特定保健指導を企画実施する。「骨密度検査」をインセンティブとして設定し、被扶養者の特定保健指導実施率向上を図る。 | 739 | 特定保健指導実施率向上 |
| | | その他（事務用品費・パンフレット購入費・保健指導実施件数目標を超えた機関への報奨金） | | | 3,741 | |
| 重症化予防事業経費 | ⑯ | 糖尿病性腎症患者の生活習慣改善指導事業 | 継続 | 糖尿病性腎症患者に対して、かかりつけ医と連携を図りながら食事や運動により生活習慣の改善を促す委託事業 | 1,208 | 糖尿病性腎症の重症化予防 |
| | ⑰ | 未治療者の受診勧奨事業 | 継続 | 生活習慣病予防健診の結果、要治療領域と判定されながら未治療の方へ文書や電話による受診勧奨を行う委託事業 | 4,953 | 生活習慣病の重症化予防 |
| | | | 継続 | 健診結果（血圧、血糖値、LDL）から治療が必要な方を対象に、健診当日に健診機関において受診勧奨を行う委託事業 | 6,895 | 高血圧と糖尿病の重症化予防 |

| 事業名 | | 区分 | 事業内容 | 経費 | 期待される効果 |
|------------------|-------------------------------------|----|---|--------|---|
| コラボヘルス 事業経費 | ⑱ 健康づくりに関する好事例集の作成 | 新規 | 健康宣言に取り組む事業所に対し、具体的な取り組みが記載された事例集を作成し展開することで健康経営の普及促進を図る | 1,485 | 健康経営の普及促進 加入者の健康増進 |
| | ⑲ 健康宣言事業所へのニュースレター及び健康経営取り組みレベル通知発行 | 新規 | 健診受診率や保健指導実施率を記載した健康経営取り組みレベル通知とその通知の見方や事業所の取り組み事例を紹介したニュースレターを発行することで健康経営推進を図る | 545 | 健康経営の普及促進 加入者の健康増進 |
| | ⑳ 宣言事業所を対象とした受動喫煙防止促進及び禁煙への動機付け支援事業 | 新規 | 県薬剤師会と連携して、受動喫煙防止のための職場環境づくりや喫煙に関する知識の普及・啓発に取り組むことで、職場の受動喫煙防止対策及び喫煙者の禁煙への動機付けを促進する | 1,133 | 喫煙による健康被害への理解促進 職場の受動喫煙防止 禁煙による特保対象者の減少 |
| | ㉑ ご家族様にも健診プロジェクト | 継続 | 被保険者の雇用主である代表者名で、健診未受診者の被扶養者に対して特定健診の受診勧奨を行うことで、被扶養者の受診行動を促す | 810 | 特定健康診査受診率の向上 |
| | ㉒ 事業所カルテの発送 | 新規 | 宣言事業所へ事業所カルテを送付し、経年の健康度情報を提供する。また併せて宣言内容の取り組み状況を確認するアンケートを同封し、回答してもらうことで取り組み状況の振り返りをしてもらう | 380 | 健康経営の普及促進 加入者の健康増進 |
| | ㉓ 事業所とコラボした高血圧改善プログラム | 継続 | 高血圧をテーマとする健康講話や保健指導を事業所と連携して実施することにより、高血圧関連疾患による重症化予防を図る | 136 | 高血圧関連疾患の重症化予防 |
| | ㉔ うちなー健康経営宣言事業のサポート事業の拡充 | 継続 | うちなー健康経営宣言事業所の健康管理意識を高め、加入者の健康を維持・増進させる | 115 | 特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上、未治療者の受療率向上 |
| その他の 経費 | 保健事業実施計画(データヘルス計画)アドバイザー経費 | 継続 | データヘルス計画に必要な専門医による医学的見地から助言を得るため | 53 | データヘルス計画の計画的な実施 |
| 合計(千円単位で端数処理した額) | | | | 49,505 | (予算枠:49,575千円) |